

日時 平成20年9月4日(木) 午後3時～
場所 東京大神宮

島 進 (しまの・すすむ) 東京大学大学院人文社会系研究科教授。日本宗教学会会長。東京大学大学院人文科学研究科博士課程修了後、筑波大学研究員、東京外国語大学助手、助教を経て、現職。著書に『現代救済宗教論』、『癒す知』の系譜―科学と宗教のはざま、『いのちの始まりの生命倫理―受精卵・クローン胚の作成・利用は認められるか』など。

藺田 稔 (そのだ・みのる) 京都大学名誉教授、秩父神社宮司。東京大学大学院博士課程修了後、國學院大學講師、助教、教授を経て、平成三年に京都大学教授となり退官後、同大名誉教授。著書に『祭りの現象学』、『神道の世界』、『誰でも神道…宗教の日本の可能性』など。

今岡達雄 (いまおか・たつお) 浄土宗総合研究所主任研究員、浄土宗善照寺住職。早稲田大学大学院理工学研究科修士課程を修了後、株式会社三菱総合研究所に入社、同社第三産業技術研究室長、技術戦略部長等を経て平成七年に退社。昭和五十五年より善照寺住職。平成十一年より浄土宗総合研究所専任研究員となり現職。著書に『いのちの倫理』、論文に「科学技術と宗教について」、「生命倫理問題への浄土教団としての視座」など。

松本久史 (まつもと・ひさし) 國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所専任講師、博士(神道学)。國學

院大學大学院博士課程修了後、同大日本文化研究所助手を経て、現職。著書に『荷田春満の国学と神道史』、『新編荷田春満全集』など。

小林威朗 (こばやし・たけろう) 國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所補助員(國學院大學大学院博士課程) 久伊豆神社権禰宜。論文に「岡熊臣の思想―『読淫社論』を中心に」。 (懸賞論文特選受賞)

唐澤太輔 (からさわ・たいすけ) 早稲田大学大学院博士課程。論文に「森羅万象を掴む思想―南方熊楠の創造性について」。 (懸賞論文入選受賞)

〔司会〕

井澤正裕 (いざわ・まさひろ) 神社本庁参事・総合研究部長、國學院大學兼任講師。國學院大學大学院博士課程修了後、同大學日本文化研究所嘱託研究員を経て、神社本庁へ奉職。研修部長、教化部長、総務部長等を経て現職。論文に「脳死論議に於ける諸問題―神道的対応をめぐる」、 「生命科学をめぐる諸問題について」等。

(オブザーバー)

宮本誓士 (みやもと・たかし) 國學院大學研究開発推進機構PD研究員(懸賞論文佳作受賞)

木村恭子 (きむら・きょうこ) 國學院大學神道文化学部学生(懸賞論文佳作受賞)



『神道と生命倫理』発行の経緯

井澤 座談会の司会を致します神社本庁総合研究所の井澤です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

先ほど、松山専務理事の方から挨拶がありました。神道文化会は、昭和二十二年九月に設立され、平成十九年に設立六十周年という大きな節目を迎えました。設立以来、戦後荒廃した日本文化、神道文化の興隆に寄与するため、特に學術振興を中心とした事業を実施して参りました。

そうした地道な事業の一方で、昨今の我が国の社会を省みますと、人の生命を軽んずるという社会的な風潮が出てまいりました。特に近年、青少年の多くが日頃よりバーチャルな世界、特にテレビゲームやDS、PSPなどの携帯ゲーム機の中で暴力的なバトルもののゲーム、人殺しのゲームに興じており、それらゲーム、あるいは暴力的な漫画、アニメが陰惨な犯罪の一因ともされています。テレビゲームや漫画、アニメだけに責を負わせるわけにはいきませんが、ともかくにも我が国の人々が今、生命の尊さを忘れつつあるのではないかと思います。かと思われる事象が非常に多いわけです。

その中で、神道文化の根底においては命に対する一つの信仰や憧れ、思想というのがあるのではないかという認識のも



とで、もう一度、原点に立ち返って、命の尊さというものを多くの方々に考えて戴こうということで、設立六十周年記念事業の一環として、「神道と生命倫理」の学生懸賞論文を実施致しました。

特に、今回は「神道と生命倫理」というテーマの懸賞論文でしたので特に大学生、大学院生を対象として公募致しました。多くの学生から論文の投稿があり、その論文を一つ一つ拝見しますと、皆、命という問題、生命倫理という問題について本当に真摯に考えているということが窺い知ることができました。本日も見えるの島蘭進先生、菌田稔先生をはじめ、安蘇谷正彦國學院大學学長、阪本是丸同大教授、櫻井治男皇學館大学教授、佐野和史瀬戸神社宮司、大井鋼悦神社本庁研修部長に審査委員に就任戴きまして、厳正な審査を行い、特選、入選、佳作の五選を選ばせて戴きました。各論文の内容は秀逸でありましたので、併せて記念事業の一環として、懸賞論文と過去の代表的な論文をも掲載した『神道と生命倫理』という書籍を発行致しました。

こうした経緯から今回は機関誌『神道文化』第二十号に掲載する座談会に「生命倫理と神道を考える」というテーマを設定致しました。近年、科学技術の進歩に伴い、より倫理的配慮が求められている生命科学の問題を神道との関わり、宗教との関わりという中で共有し、さらに論議を期待したいという意味を込めてこのような機会を設けさせて戴いた次第です。

私も生命倫理問題については、十分な知識があるわけではなく、十分な司会進行ができないかと思いますが、どうぞ皆様方の御協力を戴き、一つの議論の成果が得られればと思います。それでは、それぞれの生命倫理、生命科学に対するお考え、お立場もあろうかと存じますので、まず各先生方からお話を頂戴したいと思います。

それでは、今回の懸賞論文で特選を受賞されました小林威朗さんからお話戴きたいと思えます。特に臓器移植にかかわる一つの不自然さという問題と、その一因には一元的死生観があるという御指摘もされていますので、その辺も含め御説明戴ければと思います。また、埼玉県の越谷市に鎮座の久伊豆神社の現任神職としても実際に御奉仕されている経験から、神葬祭などにもついても一言お持ちであると思えます。受賞された論文についても従前からの社頭御奉仕を背景にして纏められたと思えますので、応募した動機も含めてお話を戴ければと思います。

神道の立場からみた生命観

小林 御紹介戴きました小林です。

先ほど井澤先生の方から過分なる御紹介を頂戴致しましたが、私自身、現在、現役の大学院生ということで、まだまだにわか神主でございまして社頭奉仕も経歴が浅いこともありですので、その点をまず御了承戴ければと思います。

まず話しやすいところから少し話させて戴きますと、神道と生命倫理の論文になぜ応募したのかという動機ですが、決して身内に早世した人がいるわけではありませんが、私は幼少の頃から死について非常に恐怖を感じており、なぜか旅行に行く時も移動手段に非常にこだわって、飛行機は嫌だ、船は嫌だ、といったことで列車が多かったわけです。原因は自分でもキチンと分析していませんが、幼い頃から死への恐怖というのがあったと思います。ある時に自分の父親に対して一種の駄々をこねていた際に、それに対して父が言った言葉がありました。それは、「もし飛行機に乗って事故が起こって死ぬのであれば、それまでが自分の人生だからそれは仕方ない」というもので、父は神道的な考え方として、ある意味、ミコトモチとしての自分の一生を遂げるという考えを、その時に言っていたのかと今になっては思います。今では、「あ



あ、なるほど」と。それ以来、死に対しての恐怖というものが大分薄らいできました。

そういう幼い頃の記憶とは別に十二年前、平成八年六月三十日に祖父が逝去しました。六月三十日は神社関係者でしたら

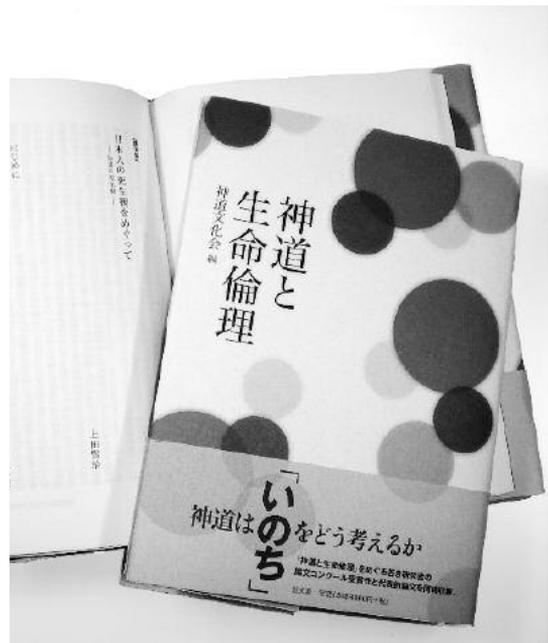
すぐにパツと思ひ浮ぶと思ひますが、「夏越の大祓」です。大祓という半年に一度のご奉仕をした後に脳梗塞であつさり亡くなつてしまいました。神職としてはなんとも神職冥利に尽きるという生き方だつたと思いますが、まさに神職としての責務を全うしたのではないかという感覚を受けたのが、今の私の一番身近な死だつたわけです。そういった経験から先程申しましたが、やはり人間が生まれたからには何かしらのミコトモチといえますか、役目を帯びて生を受けたのだろうというところを論文に少し込めたつもりです。

そういった経緯の中で臓器移植に話を少し移していきますと、基本的に臓器移植が、私の中では完治を目指している医療技術というよりも、どうしても延命治療という感覚でしか捉えていなかったという問題点もあるのかも知れませんが、

その人の一生において寿命を長くするというところに一番の焦点がおかれている気がしてならなかったというのが問題点の一つです。

もう一つは、よく報道、新聞などで見聞きすることですが、臓器移植を受けなければ生きられない人々に対しての資金的な援助という問題がありますが、それに対して実際に臓器移植を待ちながらも、現在生きている方々がいらつしやる中で、臓器移植を受けなければ生きられないというわけではないだろうという考えもあるわけです。つまり逆に病気がうまく付き合う方法も考えられるのではないかとことです。それを越えた部分で、さらに臓器移植が必要だろうという考えもあって、どちらが優先なのかというのにもよく自分の中で消化しきれていないところです。現代の医療は西洋的な医学、医療技術にかなり依拠しているわけですが、そこから突きつけられるものは、やはり病気に対する原因の究明、病気を取り除くといった方法である感がします。もう少し人間の悪い部分というところに焦点を当てるのではなくて、もつと人間の全体的なところを見て、その病気がどういふものなのかというのを考えられないのかと思っておりました。

表現が少し抽象的ですので具体的に言いますと、仮にAさんとBさんがいて同じ胃ガンを患ったとしても、必ずしも同じような結果、治療方法、それによる周囲への影響が同じに



なるとは思っていないくて、そういった人それぞれの病気に對する処方があつていいと思うのです。今の医療は一つの病氣、ガンならガンを一元的に切除したりする方がいいという、決まった方向性が必ず示されているのではないか、そういったことの延長に臓器移植みたいなものもあるのではないかといいように考えていたわけです。

神道での議論の方を考えてみますと、先ほど申したようなこともあり、どうしても臓器移植というものはなかなか素直

にやっつていこうとは、どの神道学者、神職もいつていない。それは、やはり人間の御霊、仮に脳死を認めたとしても、そこに残っている御霊を新たに次の方のところに移すことに違和感があると思うわけです。神職や神道側の立場から臓器移植に対して違和感を示しつつも、やはり死を目前にした人をどう考えるかといえば、抽象的に言えばいわゆる「二人称の死」、つまり身近な人の死を考えた場合に簡単には「臓器移植はやめなさい」という議論を持つていくことはなかなかできない。

そういったことから、本来であれば「三人称の死」と言っていると思いますが、生命倫理というところまで神道界では議論の影響を及ぼして、うまく纏めることができませんでしたが、そういったことの解決方法を自分なりに考えてみました。その際に臓器移植に対して、どこに問題点を置くべきかと考えたときに、やはり身近な人の死を考えた場合、特にこれは自分よりも弱者の人を考えていると思います。仮に自分自身に置きかえても、自分より年長の、例えば自分の父親が臓器移植の必要な病気を患ったとしても、もつと長く生きて欲しいというよりは、より安らかにやって欲しいという感覚が強くなるのではないかと思います。個人的なことばかり申して恐縮なのですが、最近、私も子どもを授かりまして、そうした感覚からいっても、もし自分の子どもの場合、やは

り自分よりも早く死なれるのは非常に辛いという感覚は誰しも持つと思うのです。やはり皆、自分の子には長く生きて欲しいという気持ちが強くなってくるのではないかと思います。

ですので、自分より弱い立場の身近な人に対して長い命を求めるという感覚も、やはり自分が主体になって、自分より若い者に自分の価値観というものを移行して考えているのであろうと思うわけです。やはり長く生きるだけが本当に唯一絶対の価値なのかというところをもう少し見直したら、長寿だけではなくて、少し違った価値観が見えてくるのではないかとということ、上田賢治先生の神学に依拠しながら論文では述べたわけです。

井澤 小林さん、ありがとうございます。

神道界では脳死や臓器移植は原則的に認めないという趨勢にあるわけですが、にもかかわらず、はつきりと臓器移植はノーとは言えない情勢にもあるわけです。一つの社会的な課題、文化への関わり方があるわけで、そのあたりを小林さんは今回の懸賞論文に色々問題点を纏めて戴きました。後ほどにもその点をまたお話し戴ければありがたいと思っております。

それでは次に、唐澤さんの方からお話を戴きたいと存じます。唐澤さんは今回の懸賞論文で入選となりまして、その論文題目が『産霊』と生命の始まりの問題に関する「考察」

というものです。特に再生医療の受精卵の取り扱いを一つの前提として、神道で生命の始まりというものをどう考えていくべきなのか、「産霊」という一つ一つの概念のもとに色々と纏めて戴きました。

「産霊」と再生医療

唐澤 唐澤と申します。宜しく願います。

小林さんも含めて、今回の懸賞論文ではどちらかといえば、生命の終わりということに関して書かれていたものが多かったと思います。私はそれに対して生命の始まりとはどういうものかということに焦点を絞って論文を書きました（当然、そこには死の問題も絡んでくるわけですが）。そのキーワード

になるものが、神道という「産霊」の考え方ではないかと思ひ執筆致しました。

まず、この論文を書く上で難しかった点を述べますと、それは「神道には教義や経典、戒律がない」と言われているので、

生命の始まり・いのちの始まりというものの根拠をどこに求めたらいのかという点でした。私はいわゆる神社界の人間ではありませんので、神道学については全く素人というか、知識が殆どありませんでした。しかし今回、神道に関する基礎的な文献を読み進めていくうちに、「産霊」という概念がいのちの始まりを考える上で、非常に重要なものだということがわかってきましたので、まずそこから掘り下げていこうと思いました。そして近世の代表的な神道家・五人を中心にして、「産霊」に関してどういった考えを持っていたかというのを私なりに解釈して述べていきました。

「産霊」は新たないのちを誕生させる霊妙な力と言われていますが、これはいのちの始まりの問題を考える上でとても重要だと思えます。私の専門は生命倫理学ですが、いわゆるクローン人間の危険性やインフォームド・コンセントの重要性といったものを中心に行っているわけではありません。もっと根源的な生命・いのちとは何か、生とは何か、死とは何かということを考えています。私は、生命倫理学というのは、自己と他者からなる我々の間の「つながり」、関係性からのちを考えていく学問だと思っています。

このような私が考える生命倫理学を研究していく上で、重要な思想家として現在私は、南方熊楠に着目しています。熊楠は非常に面白いことを言っています。例えば、「物と心



が合わさったところに『事』が現われる。我々は心だけ、あるいは物だけを別個に研究するべきではない。両者が合わさる『事』を考えることこそ一番重要だ」ということを主張しています。このように熊楠が言う、いわゆる異質なもの同士が合わさるところに現われる何かを考えること―これは神道の「産霊」につながってくる考え方ではないかと思えます。先ほども述べましたが、私は生命倫理学というものは、つながりや結びつきからいのちを考える学問だと考えていますので、そういった意味でも南方熊楠の思想、私の生命倫理学への考え方、それから神道の「産霊」の概念というものは非常に類似性があるものではないかと思っています。

私が論文で、人間の死だけではなくて生命の始まりについて考察した理由を軽く述べたいと思います。日本において、一般の方々には脳死については知っていても、受精卵の取扱いの問題や、ヒトES細胞（胚性幹細胞）などについては知らない、おそらく全く知らない人が大半だと思います。それに対して欧米では、受精卵の取り扱い、つまり生命の始まりの問題は非常に活発に議論されています。そういった意味で日本でも、もう少し死だけでなく生命・いのちの始まりにも関心を向けるべきではないかという気持ちがありました。つまり、いのちの終わりの問題だけに偏らずに、始まりにも目を向けなければ、両者が合わさる「事」はいつまでも見えてこ

ないということですが。そういった意識を持って今回論文を書かせていただきました。

井澤 唐澤さんが言われるように神道においては「産霊」というのが、非常に大切な基本理念となっておりますし、特に近年生命倫理を考える上ではトピックな問題ともなっています。「ES細胞」、再生医療というものを考える場合において、我々はこれから検討していかなければならないことを論文に纏めて戴いたと思っています。

それでは次に島菌先生の方にお願ひ致したいと思えますが、先生も実際に懸賞論文の審査委員をお願ひ致しましたので、あらためて講評として若干審査の御感想もお願ひできればと考えています。特に、島菌先生はこの度、文部科学省から採択された我が国の死生観に関する東京大学のグローバルCOEプログラムのプロジェクトのリーダーとして御活躍されていますので、宗教と生命倫理問題に取り組む現状もご教示戴ければと思っています。島菌先生がある対談の中で、生命倫理を考えるときは宗教以前の生活者の視点での議論を取り入れていくことが望ましいのではないかとというお立場をお話しになっておられました。その辺りも少し含めて戴きながら、先生が今課題とされていることやお考えになつていらっしゃることを少し御披露戴ければと思います。宜しくお願ひ申し上げます。

死生学と宗教

島蘭 島蘭です。私自身は特定の宗教に深く関与している

ということがありません。父方の家は浄土宗で、母方の家は神道です。私自身は幼少期にプロテスタントの幼稚園に通っていたりもしました。ですから自分の娘の結婚式だったせいもあります。結婚式でも賛美歌を聞くとすぐ涙が出てしまいます。そんなわけで私自身はどの宗教もキチンと身についていませんが、宗教学を専門として長年研究してきました。

ところが、ある時期から宗教学だけでなく、死生学を研究するようになりました。先ほど井澤さんからも紹介して戴いた東京大学の21世紀COEプログラム⁴(現グローバルCOE



プログラム)の責任者になってから、この問題に積極的に取り組むようになりまして、死生学の研究の上では、死に行く人、あるいは死別の悲しみに苦しむ人のケアということが一つの中心であると同時に、死をめぐる生命

倫理も大きな問題となってきました。かつては特定の宗教が死へのケアを担っていたのが、今では特定の宗教だけでは担い切れない現状にあります。多様な市民のニーズに合わせて多様なケアが必要となってきたわけです。かつてはチャプレン⁵がやっていたことを今では臨床心理士がやったり、あるいは、ソーシャルワーカー⁶がやったりすることもあります。しかし、それが宗教と切り離された知識や訓練では物足りないということ、やはり宗教の関与、知識が必要とされてきているということです。

死生学に取り組んでいますと、自分自身の死生観も自ずと問われることになりました。宗教学者でするので、どの宗教もそれぞれ自分にとっては興味がありませんが、死生学をやり始めた当初、一定の宗教にコミットすることはできないという感じで考えていましたが、こと死生観となると、やはり自分個人の死生観をはっきりさせざるを得ない。自分自身の経験に即して考えていかざるを得ないということ、そういう意味では、多分還暦を迎える年齢になってそういう仕事を与えられたことをむしろ良かったと思うようになってきました。

先ほど井澤さんが仰ったように、かつて私は生活者の立場、視点から考えることの必要性ということを申しました。私の場合も含め、現代人は特に日本という国の中で色々な宗教に自然に触れる機会がありますが、世界中、かなりの場所です

ういう経験が自然になつていくか、特定の宗教に強くコミットしている人でも他の宗教の方々がどう考えているかを思いやっていると、その経験が普通になつていくか、それです。そうすると、それぞれの個人が何を感じているか。それに即して物事を判断していかなきやならない。皆が同じ基準で共通の答えを用いるということは前提としにくい社会になつていくと思います。同じ宗教の中でも違う経験をします。例えば、家族の中に非常に重い病気を患つて臓器移植がどうしても必要だという経験を持った人がいる。そういう人がいない人という人とは同じ宗教を信じていても生命倫理問題に對しても感じ方が大分違うと思います。ですから、特定宗教の教義に基づいて共通の答えを求めるといふよりも、宗教的な知恵や伝統、歴史というものに学びながら、それぞれの人が深く考えていき、答えを求めていくという英知、知恵、あるいは経験に基づく思考を結集して、皆の意見を纏めていく、そういうことが生命倫理にとつては必要なのではないかと思つていきます。

確かに日本の場合には、特定の宗教伝統が圧倒的に優勢であるということがなかったという点が生命観、死生観に大きな影響を及ぼしていると思います。西洋の場合にはキリスト教の影響力が非常に強いわけですが、日本の場合には神道もあり、仏教もあり、キリスト教文化の影響も受けており、仏教はま

た様々な宗派で考え方が違います。もちろん儒教の影響もあるということ、なかなか考えが纏まらないという経験をしました。国民の中に多様な意見があるのは当然である。しかし、これはむしろ歓迎すべきことであつて、そのメリツトを生かしていく。これが逆に世界に貢献できることではないかという感じを持っています。先ほどの井澤さんのお話でもありましたように神道でも一致した意見が簡単に出不せないということでしたが、仏教界でもそういう声をよく耳にするんです。しかし、むしろこれをポジティブに受けとめていきたいと考えています。

今回の懸賞論文でも様々な視点、位置から生命倫理問題に對する意見が提示され、それぞれに神道の伝統、文化に触れた論文でした。こうした論文が発表されることで現代人が生命倫理の問題を考えるときの助けとなり、社会への貢献に繋がるものだと、私自身、非常にとても喜んでいきます。またこの懸賞論文をもとにした『神道と生命倫理』の書籍が発刊されたことを非常にうれしく思っています。そして、同書では、これまでの園田先生、安蘇谷先生、上田先生、井澤先生の各論文を揃つて読むことができることも、大変有難いと思つていきます。この書の発行を機会にさらに様々な意見が出てくるのが、今後望ましいのではないかと思ひました。

小林さんと唐澤さんのお話を伺いましたが、小林さんは一

元的死生観への疑問というものを上田賢治先生の御発言に触発されながら提起されました。たいへん豊かな可能性がある視点をuscitaされたと思います。さらに不自然さということをも一つ深めてみようということで、その中には謙虚さ、受動性など、そういうことも指摘されていると思います。命は授かりものだという感覚が神道の中には既にある。これは諸宗教の中にもあるかもしれませんが、そういう言葉を手がかりに、神道の伝統の中で命は授かりものということから、さまざまな思考が展開する可能性を示して戴いたことが、懸賞論文の首席に値するすぐれた論文であると思つています。

また唐澤さんの論文は「産霊」といふキーワードで、これは安蘇谷先生の業績を使いながら論じられていると思ひます。私が考えるには、結び合わせるというのは、やはり陰陽の和合という観点がどこか影響しているのではないだろうかと思ひます。これは民俗学者の宮田登先生も同様のことを言つています。近世から近代にかけて神道が東アジア共通の思考と刺激し合いながら、そういう観点を発展させた。もちろん記紀神話に根拠を持ちながら近世思想史の中で新たな展開をしてきたわけでそこに可能性がある、重要な死生観のよりどころになるものが見えるのではないかとこのことを指摘されたと思ひます。

私は教派神道の研究をしていましたので、天理教や金光教

のような教派神道も広くは神道だと言つていいと思ひます。が、近世の神仏習合の中から出てきた神道系の運動の中では「大元の父母ちちはは」と言つたり、「月日親神」と言つたり、「天地の神様」と言つたり、そういう二元的なものの結びつきによって世界を理解する。そういうことを神道的な伝統の中で発展させてきたと考えています。唐澤さん自身はそれほど意識されていないとは思ひますが、二元結合的な世界観の影響力の大きさが私の中では思ひ浮かんできて、実は安蘇谷先生の業績の中にもそういう意味があつたということがわかつた気がします。そのような意味では唐澤さんの論文から大いに学ぶところがあつたと思ひます。

井澤 ありがとうございます。

それでは次に蘭田先生にお願い致します。蘭田先生は神道という立場から生命倫理、生命科学への対応についていろいろ御発言も戴いているわけですが、平成十八年三月に衆議院の第一議員会館で開催された尊厳死議連のヒアリングに先生は出席され、尊厳死問題について神道の立場から意見を開陳されました。また蘭田先生も今回の懸賞論文の審査委員をお務め戴きましたので、その感想もお願いできればと思ひます。神社界として生命倫理問題に対してなかなか共通見解ができない状況にあります。併せて先生のお考えを戴ければと思ひます。

神道において命は、どう考えていったのか、あるいは、神社神道として生命倫理の様々な問題にどう取り組まなきゃならないのかという展望的なところを、日頃のお考えを少しご披露戴ければ大変有難いです。宜しくお願い致します。

主体的に「生命」を捉える

園田 改めて今回の懸賞論文への感想というのは、なかなか難しいと思いますが、今、井澤さんの方からお話がありましたように、最近の私の研究の関心は確かに生命倫理についての問題です。特に人間中心の視点でみた生命倫理の問題として、今回の懸賞論文集でも拙稿を掲載戴きました。



最近、私はむしろ世界宗教者平和会議(WCRP)など、いわゆる宗教と平和問題との絡みで命の問題を考へるといふことが多いこともありますので、少し人間を含めて命の問題に関心が多少、移行しているといったら申し訳ないですが。言葉の使い方として、「生命」と「命」

という言葉を分けた使い方をしておりまして、生命というところは有機体的な、物質的な、あるいは生理的な客観化、客体化した現象を生命という言葉で捉えています。第三者的な生命の捉え方と言ってもいいと思います。

それに対して、やはり今一番宗教者としても必要なのは「命」という日本語で捉えることができることだろうと思います。これは別の言い方をすると生きることになるわけです。生きるものではなくて、生きることになる。そうすると、これは主観的な立場、あるいは主体的な一人称、二人称で生命を捉えるような捉え方。この点が、これは人間の命も含めてですが、今の生命観の中で非常に欠けている、弱くなっているということかと思えます。

別の言い方をしますと、つまり、いわゆる生命を客観的にとらえることだけが真実であるかのような風潮が災いして、命というのは何よりも個体の問題である。つまり、生命というのが個体で、いわゆる孤独なというか、個別なものとして捉える傾向があるということ。そのために、命、あるいは生命と言ってもいいですが、それがつながりの中で伝へべき生命現象という面が捨象されてしまっている。何よりも一人称、二人称で生きることだと考えますと、それは生まれることが不思議なことであり、生きることがすなわち死に近づくことというか、確実に死に近づくという矛盾。それから

さらに、生きることが他の命を絶つこと、殺すことという、生きることという主体的な命として捉えるとすれば、命がそうした根本矛盾を含んでいるという命の捉え方が今消えてしまっている。少なくとも宗教の中でもそういう捉え方が弱くなっていて、いわゆる客観的な生命というものをどう考えるか、どう対処するかという方向に諸宗教も引つ張られているんじゃないかということです。そういう意味で言うと、主体的な命の捉え方で考えれば、自らの命の不思議さというものにはやはり先祖以来、継承されたものであると同時に、また、子孫に託すべきものであるという、これも一つのつながりです。

それからもう一つ、アジア的な発想ですと、これは言うまでもなく命は他の動物や植物とつながっているという中で、日々、我々は生きるために他の命を絶つという矛盾として捉えられなければいけないだろうという中で、初めて命というものが生かしかされる。そのために、何ものかへの祈りや感謝は当然のようにして生まれなければならぬだろうと思うわけです。主体的な生命観にもう一度立ち戻った上で、我々人間の命の問題を捉え直すという、ある意味では東洋的な考え方だと思っています。

このような価値観、生命観で考え直すならば、生命倫理なども違った姿をしてくるんじゃないかと思つていまして、一

つは、「産霊」。先ほど唐澤さんの話がありました。この「産霊」という捉え方もまた人間だけではなくて、すべての生き物の一つの原理として、いわば普遍の原理として、ある意味では神道の側から主張できることでもあります。

それから、他の命を絶つて生きるという部分から、私どもの生かされて生きるという論理がかなり普遍的な形として主張できるのではないか。その意味では、例えば平和問題にしても、環境問題にしても、要はお互いの命の共存を守り、地上の生態系を保全するという、全て命としての生命観という形で主張できるし、それからまた、人間の命を捉える場合にもその問題が適用できるのではないかと実は思っているところなんです。

生命倫理と宗教との問題を考える場合には、臓器移植の問題や、受精卵の問題があると思いますが、この問題はクリアできるのではないかと思います。実は、私も前から臓器移植の問題にはやがてそういう自然科学、医学の進歩によって他者の臓器を戴かなくてもカバードできる時代が近く来るだろうという気持ちを持つていました。それが、すぐ可能とは言いませんが、近年、万能細胞の開発など、その可能性を見せてきており、いわゆる生命科学の進歩によつて、そこから出てくる生命の事実、ファクトと、それから一人称、二人称で我々が主体的に捉える命というリアリティとは決して乖離し

ないと思います。その二つが対応しながら、いわゆる創造的な生命観というのは、神道というべきか、私はむしろ日本人かアジアの捉え方として可能性を見せてくるのではないかと思っているところです。

井澤 どうもありがとうございます。

蘭田先生からは、命というものを考える上で、つながりという中で命を見ていこう、主体的に命を捉えていこうという、非常に神道的な立場でお話を戴きました。

ここで、次に浄土宗総合研究所の今岡達雄先生からお話を頂戴したいと思います。浄土宗の総合研究所では、平成十六年から二期四年にわたって総合研究プロジェクトを立ち上げられて、生命倫理の諸問題を研究・検討され、本年三月に『いのちの倫理』という叢書が出版されました。この書では、臓器移植、尊厳死、生殖補助医療など生命医療に関わる各項目にわたって浄土宗の見解が示されており、さらに、その中で「浄土宗教師はどのように対応すべきか」という項目が挿入されています。この本を纏められるにあたっては今岡さんが中心となって大変な御苦勞をなさったわけですが、浄土宗総合研究所におきまして、その研究の一端をお話し戴ければと思っています。また、仏教という立場でこの命をどう捉えているのか、少しお含み戴ければ有難いと思います。

今回のテーマは「生命倫理と神道を考える」ですので「神

道」という言葉が付きませんが、もつと広く捉えて同じ日本人ということでお話を戴くとそれぞれの立場を越えたところでもつと共通性が見出せるんじゃないかと思っております。

仏教と生命倫理

今岡 私ども、浄土宗総合研究所では、今御説明がございましたように、平成十六年から生命倫理の諸問題というプロジェクトを立ち上げました。生命倫理に関連することについてみんなで考えようということで、八名ぐらいの研究チームで考え始めました。

実際には、平成四年にちょうど脳死臨調^①から脳死・臓器移植に関する法律^②が審議されるころに、浄土宗内でやはり脳



死・臓器移植が問題になりまして、浄土宗務総長の諮問に対する答申という形で脳死・臓器移植をどう考えるかという見解を、平成四年に浄土宗総合研究所で発表しています。今回のプロジェクトでは、それを再度見直

していくところからまず作業を開始しました。脳死を一律に人の死としては認めない、特例として脳死というものも存在し得るという結論であったと思います。その後のいろいろな医療技術の進歩、具体的な適用例、あとは小児、子供の臓器移植という問題が起こりまして、もう一度この問題を考えてみようということになったのが、平成十六年以降の研究です。

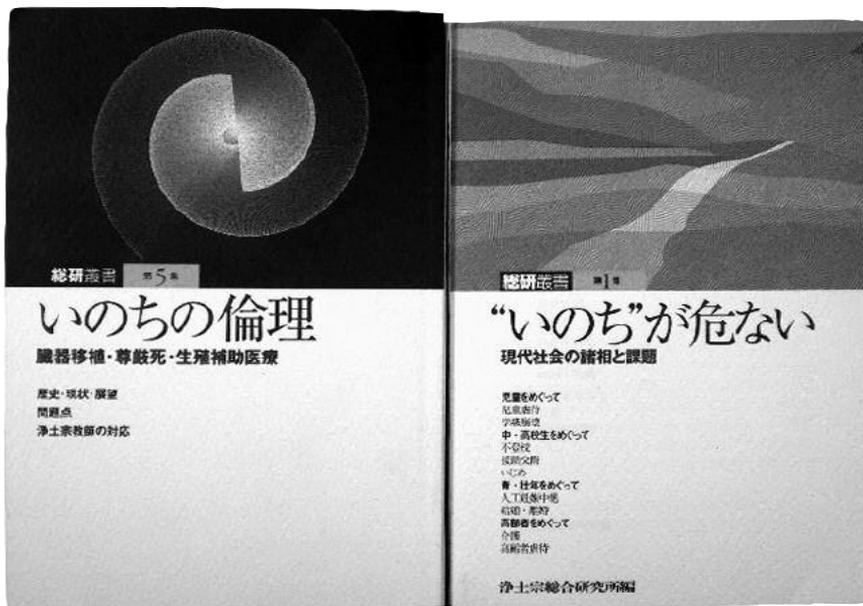
基本的には、平成四年の答申の考え方は浄土宗としては大変よく考えられており、宗祖、法然上人の基本的な生命観から出発して、脳死そのものをどう見るか、臓器移植にどの程度頼つたらいいのか、近代医療にどの程度頼るべきか、といったことについて、おおむねその見解を踏襲しております。現在の見解としては、脳死は一律に人の死としては認められない。従来の三徴候死⁹⁾が社会的な習慣として成り立っているものですし、我々はそれをそのまま踏襲すべきである。それから、臓器移植についても臓器移植を行つてまで命を生き長らえようというよりも、やはり宗教的な意味合いの中に人生の意味を見出して、そこで受容していくという立場も必要じゃないかというものです。

ところが、先ほどから一人称、二人称、三人称の死という問題が出ておりましたが、例えば自分の子供が拡張型心筋症になつて臓器移植、心臓移植すれば助かるといった場合に、

一体それはどうしたらいいのだろうかというところまで考えますと、そこは大変難しい問題が持ち上がってきます。やはり原則は原則ですが、その場はその場で色々な考え方をとらなければならぬことがある。そこを我々は許容していこうということ、浄土宗の教師の立場として多様な考え方がある。ただ、必要なことは、その問題を真摯に考えて、一人人間が生きるということはどうか、浄土宗として浄土宗の信仰というものが生命倫理の中でどういうふう位置づけられるのかということ、各々自身が考えた上で行動する。これが一番大切な行動だということを纏めました。

脳死・臓器移植については以前の考え方を踏襲していますけれども、それ以外にも最近の問題として起きてまいりましたのは、例えば尊厳死の問題でありまして、浄土宗の宗議会の質問の中で浄土宗というぐらいだから、お念仏を唱えながら死んでいくという新しい一つの典型的なりビングウイル¹⁰⁾のようなものを作つてみてはどうかという質問がありました。我々としても、リビングウイル、尊厳死など、いかに我々は死んでいくべきか、死ぬ方法はどうかやっつけたいのかということを考えていけないうテーマが与えられたわけです。

また最近、代理母出産のような問題があります。こうなりますと、命の始まりから終わりまで、また、先ほどからもありました、例えばES細胞の利用といったような命の始まり



の問題についても考えなければならぬということ、それぞれの問題について研究チームの中で資料を集め、先端的な技術から教義・教学のところまで、各専門の研究者を集めましてデイスカッションしながら、一つの方向を出したというのが、先ほど紹介戴きました総研叢書第五集『いのちの倫理』という本です（上写真）。

では、こういう本をまとめる意義がどこにあるかということですが、生命倫理については実はもう膨大な資料が世の中には存在しており、それを読むことによつて相当の理解は可能です。そういう状況にあつて、我々が叢書として一つの文章、冊子にするという意義はどこにあるかということになりました場合、私どもの研究所としては浄土宗の宗派内の教師、いわゆる僧侶それぞれにこの問題を深く考えてもらうようなきっかけをつくる必要があるということです。浄土宗という一つの宗教教団として考えてみますと、やはり教師と申しますか、僧侶は大変広い考え方の人たちが存在しています。その多くの人たちにまずこういう問題があるので、我々はどこをどう考えなきゃいけないのか、そこに我々がこういうガイドラインを一つ作つたけれども、みんなでもう一度考えてみよう。そして、そのことに当たつて、例えば檀家の方にこういう問題があつて、例えば檀家のお子さんがそれこそ心臓移植を受けなきゃいけないといった場合に、その住職た

る僧侶は一体どういう行動したらいいのかということを考えるためのガイドラインとなるような筋道を示していくことができればということと纏めたのが、この『いのちの倫理』という本です。

実際に纏めましたのは一年間でして大急ぎで纏めました。一年で結論を出すなんて言ってお出るような問題でないものを無理やり文章化してお示ししたということは、多くの人に読んで戴いて議論のもとにしたい。それをきっかけに少なくとも浄土宗内で、命の始まりから命の終わりについて、命というものはどういうものかとみんなで考えるきっかけにして欲しいということと本を纏めさせて戴いたというのが、今までの私どもの活動内容であるということです。

井澤 どうもありがとうございます。また、それぞれのお立場から御発言を戴ければと思っております。

次に松本久史さんからお話を戴きたいと思えます。今回『神道と生命倫理』を出版致します際に、松本さんの方から寄稿戴きました。「国学者の生命観―権田直助の医学を例として―」という論文を纏めて戴いたわけですが、なぜ今回権田直助を取り上げられたのかということと、権田の生命観の現代的な意義について触れられていましたので、国学者や権田直助の思想、生命観が持つ現代的な意義について少し触れて戴ければと思ひます。

国学者の生命観

松本 小林さん、唐澤さんはじめ、『神道と生命倫理』に

掲載された皆さんの懸賞論文を改めて拝見致しまして、私が権田直助を取り上げたのは、いささか神道と生命倫理の議論の中心部からは外れたような感覚です。権田直助といつても国学者以外、一般的には知られていないと思えますので、私が今回何故取り上げたかと申しますと、何度か話に出てまいりましたが、私の恩師の上田賢治先生が、脳死の問題、臓器移植の問題を神道神学の立場から社会に対して積極的に発言されておられました。私が大学院の修士課程に入学した際に上田賢治先生に指導戴きましたが、それ以前にも実は権田直助のことを調べておりまして、今回の論文の素案となつているのは、十五年ぐらい前の学部時代に考えていたことを発展させたものです。

上田先生からは、大学院に入学して何をテーマに研究するのかといわれ



まして、権田直助をやりたいと申し上げましたら、非常に嫌な顔をされました。言い方は良くないのですが、権田は国学研究でいえば、いわゆる色物の類と申しましょうか、正統派国学からは少し外れる人物でして、上田先生からは、国学をやるんだつたらまずは正統に立ち返らなきゃいけないというようなことを仰られまして、結果的には権田直助はテーマとはならず、私は修士、博士課程で賀茂真淵に荷田春満という、いわゆる国学四大人といわれる著名な国学者の研究を致しました。そのため、当初研究したいと思っていた権田直助はあの意味封印をしていたということになります。この度、上田先生が逝去されて五年が経ちましたので、五年祭の後に神道文化会の方から『神道と生命倫理』に掲載する原稿を書いてみないかという、有難いお誘いを受けましたので、「神道と生命倫理」というテーマで自分ができるとすると、これは権田直助の研究しかないと思ひまして、権田の生命観について書かせて戴いたわけです。

いわゆる死の問題、生の問題、人間の入口・出口という、ちよつと不遜な言い方かも知れませんが、入口から出口までの間、真ん中にどういうふうな人間が生きているんだということを考えて場合、つまり生きている状態を考えると、当然ながら、人は病にかかったりする訳です。でも、病にかかった人の病を癒すためには技術等を使って癒す。その技術

はなんだろうかというところ、権田直助ならば皇朝古医道、皇朝医学といわれる国学に基づいた医療を行って癒していたわけです。

皆さん御存知のように、いわゆる現代日本の場合、ほとんど省みられていませんが、例えば近世だと漢方医学というのが主流で、それから蘭方、いわゆる西洋医学でした。近代になりますとこの立場は全く逆転して西洋医学一辺倒となつていきまして、全く和方、漢方が忘れ去られていった。その例として、例えば医学士の富士川游先生の紹介は非常になざれていますが、それはある種、泡沫ものであると。幕末の尊攘運動の中でそれに乗っただけというような、扱いが非常でない状態だった訳ですが、逆に脚光を浴びせることによつて、特に生を考える際に死んで魂がどうなる云々といったものをトータルで考えるところに近代医学との橋渡しができるのではないかとこのことで権田直助の生死観をテーマに選んだわけです。

では具体的に現代的な問題との接点ということですが、私は基本的には近世国学を中心をやつていますので、ES細胞の問題や臓器移植と直接パツと結びつくような論を説くことはなかなか難しいわけです。

ゆえに国学者、当然、篤胤、宣長など、先ほども話に出ました「産霊」を考えていくことにつながるわけです。それに



大きく脚光を浴びせるというか、皆に知らしめたのは、おそらく本居宣長だと思えます。確かに、古事記・万葉集には「産霊」というものが考えられています。中世になりますと、「産霊」という価値観が表に出てこない。それを再び脚光を浴びせるようになったのは、やはり宣長の力が大きくあつたと思います。特にそういった死の問題を考えるときには、宣長の没後の門人となった平田篤胤の幽冥観を参考にしなければならぬと思えます。

特に権田直助は幕末後期ですが、和方を中心に医学を考えていったわけです。多少論文の方にも書きましたが、基本的には人の御霊、魂というものを中心とした考え方です。人間が生きているということは御霊の働きが健全であるということであり、健康な状態だということです。つまり御霊をしつかり安定させるということが大事であり、日常生活といった中での行いという問題を考えるということです。権田の場合、幕末・明治維新には、もう五〇歳です。今はまだ五〇歳は元氣ですが当時でいえば老人です。そういった中でまさに決死で尊皇運動に身を投じ、非常に危ない目にも遭っています。わざわざ決死の状況になるのはなぜか。いわゆる自分の生き方といったものを正していくということだからです。おそらく権田の自分自身の生命観というものに基づいた、魂を中心とした行動。そういう考え方を論文では紙数の関係で余り触れられませんが、これが権田の考え方だと少し示唆してみました。

現在、私の所属する國學院大學の日本文化研究所では近世国学の靈魂観を考えるというプロジェクトを実施しています。今回の座談会のテーマは生命倫理ですので、靈魂観とは多少異なりますが、神葬祭との関わりでは、過去に何度か日本文化研究所でもプロジェクトが実施されていますが、あたためて靈魂観を再検証してみたいと思つています。当然、

神道はどう答えられるかという問題になるわけで、やはり神道人の中でもかなり多様な意見があると思います。先ほど岡田先生からは浄土宗の例を挙げて戴きましたが、多様な議論を出していくための基礎となる学問的な場、土俵の設定をしていきたいと思っています。その場の入口の議論になればというつもりで、今回の『神道と生命倫理』に論文を寄せさせて戴いたということです。

井澤 神道の生命倫理、神道観を考える上で、どうしても近世、近代の国学思想というものをもう一度検証していかなければならないと思っています。神道では、生命的な成長発展を由縁に掲げており、そのキーワードとして「産霊」の神を挙げています。やはり宣長の思想との関わりも当然であろうと思っっていますし、普段、我々の魂は神様からの授かりものであり、我々の身体は親からの授かりものだと言っているわけですが、その点、国学思想との関係の中でもう一度考えてみなければならないと思っっていました。そういう意味で、権田直助の論文を御提示戴いたということも一つのきっかけとして意義あるものであったと思っっています。

さて、各先生方から一通り、お話を頂戴しました。特に、生命倫理・生命科学への対応は非常に大きな問題であり、臓器移植や生殖医療、尊厳死など色々なテーマもあるわけですね。ちょうど今回は懸賞論文の中において神道、日本人は生命の

誕生をどう考えていくのか、また臓器移植という問題を通して命の終焉をどう考えるのかということが、受賞論文として選ばれています。そこで、この後は少し大きなテーマで、やはり我々、神道、日本人というものは生命の誕生についてどう考えていくのかということについて少し御意見を戴きたいと思っっています。

と申しますのはなぜかといえば、最近、先ほども唐澤さんが少し触れられましたE S細胞の問題、再生医療の問題というのが生命倫理研究では近年トピックな話題でして、やはりこれからはそういう再生医療の問題をどう考えるかということが生命倫理の中でも非常に重きが置かれると思っっています。今後、我が国でも再生医療、E S細胞の問題が、ある意味では国家戦略というレベルまで到達していくでしょうし、やはり医療関係ですとビッグビジネス化するということもありますので、今後非常に大きな問題を提示してくることはないかと思っっています。

唐澤さんからは、今回の論文で、E S細胞についての問題提起がありましたので、一つ、神道では命の誕生をどう考えていくのか。ちょうど精子と卵子が結合していく、そこに一つの命の発生というものを見ていくという立場が御提示されました。各宗教によってもいろいろ異なる立場があるわけですね。日本人の場合ですと、命はいつから始まるかという考え方は



ほとんどなされてこなかったと思います。命は宿るもので授かるものだという考え方がありましたので、やはり神様の御霊の恩頼を戴いて、命が授かる、宿るということですので、いつから命が発するののかという考え方は、神道的なものではなかったと思うわけです。ただ、ES細胞の問題が出てきまして、やはり受精卵から一週間以内にES細胞をとらなきゃならないということで、まさに生命操作にも関わる問題です。結果的に命の誕生はどこか、どう考えていったらいいのかということ、少し御意見を戴ければ有難いと思います。

そして、臓器移植の問題が出ましたので、今度は命の終末をどう捉えていくのか。生と死をどう考えていくのかというテーマも掲げさせて戴きたいと思っております。全体として生命倫理問題について、今後、我々はどうのような形で考え、取り組んでいくのか、最後にそういう話をさせて戴いて、命の尊厳のあり方を御意見戴ければ大変ありがたい。こういう大きなテーマで少し自由にお話を戴ければと思っております。

限られた時間ですし、少しでも先生方のお話を戴きたいと思っておりますので、自由に御発言を戴いて、まず命の誕生というものをご考えていくのか。あるいは、先ほど蘭田先生が仰ったような命をつながりの中で考えていかなければならないという話がありましたので、色々とお話を戴ければと思いま

命の誕生をどう捉えるか

島菌

命の始まりのところ、今、どういうことが問題になっているかといいますと、生命科学によって始まりの段階の命を利用して難病を解決するということが唱えられています。それで、ES細胞に似た分化多能性を獲得した人工細胞として京都大学の山中伸弥教授によっていわゆる万能細胞と呼ばれる、iPS細胞⁽¹⁾が発見されて、これは受精卵を作ったり、クローン胚を作ったり、壊したりすることがないので、倫理的な問題がないと言われているわけです。しかしながら実はES細胞を利用することも、クローン技術などの応用によりiPS細胞を利用することも、人の命を人間が作ってしまうことができるという側面を持っている。そのことが非常に重い問題ではないかと思えます。

これはやがて遺伝子操作ということをやりに出すことができるようになるということでもあります。既に遺伝子を選んで子どもを出産することが始まっている。このように生命科学が神をも恐れぬというか、そういう領域に入ってきている。これは命の手段化、資源化につながると思っています。これに宗教界は全体として大いに危機を感じているわけですが、どのように慎重論を組み立てていいかということでも苦勞して

います。わかりやすい立場は、キリスト教の立場です。キリスト教では個としての命がいつ始まるかという議論でやってきたわけです。これはある意味では非常に強いのですが、信仰を受け入れた人には通じますが、そうでない人には通じない議論で、要するに信念があるかないかということでも二分されてしまいます。そういうタイプの議論でいいのかというのが私の考えているところです。一つには、菌田先生の議論と関わってくると思いますが、個としての命ということから考えるのではなくて、つながりとしての命、親子の関係の中で生まれてくる命、そういう観点が必要だということだと思います。これは死について、二人称の死、人との関わりの中で世を去っていくことを宗教的な意味として見ていくことができるのではないかと思っています。

もう一つは、小林さんの指摘された論点でもあります授かりものとしての命、あるいは、菌田先生のお言葉ですと生かされて生きる、人間の命が持っている根本的な受動性というか、人は勝手に命をつくったり、物のように扱ったりしてはいけないということの、そのように人智の及ばないものに畏れを感じるということの根本だと思えます。その辺の議論を組み立てていくといえますか、これが現在課題になっていることではないだろうか。それは韓国でファン・ウソク先生という方の事件が起こったわけですが、産業の発展と科学の

進歩が結びついて国民が熱狂してしまうということが起こった。iPS細胞についての日本の報道を見ていても、日本人がこれを発見した、世界の競争に負けてはいけないという論調です。これはiPS細胞についてどう見ていけばいいのかということとも関わっていくと思います。

井澤 唐澤さん、いかがでしょうか。人間の組織や細胞を医療のために利用するという点について、ちょっとお考えをお示しただけだと思います。

唐澤 まず、iPS細胞に関してですが、これはつい最近、作成することに成功し話題になりました。私が今回の論文を神道文化会に提出してすぐ後にiPS細胞が出てきたので、この話題を論文に入れることは出来ませんでした。本当に生命科学は日々急速に進歩していると感じています。

付け加えておきたいことは、iPS細胞が作られたからといってこれまでの様々な問題がすべて解決したというわけではなく、iPS細胞にもやはり問題は沢山あるという点です。特に技術的な問題点が大きく、ES細胞に比べてガン化する可能性が非常に高いと言われています。そういった点から、これからもiPS細胞とES細胞は並列して研究が進められていくことになっています。

あと、人工受精のことについても意見を述べさせていただきます。神道において人工受精をどう捉えるのかというの

非常に難しい問題だと思います。確かに、人工授精は新しい生命が誕生するという意味では「産霊」の力が働いていると考えられるかもしれませんが。ただし、「産霊」という神聖で偶然的な力に科学技術という力が本当に介入しているのかどうか。現在の科学技術を人間本来の力を全く超えてしまったものと考ええるのか、あるいは、科学技術も人間がもともと持っている力の延長と考えるかで大分考え方が変わってくるのではないかと思っています。つまり、科学技術を行って、無理やり精子と卵子の結びつけを行おうとしていると考えるのか、それとも科学技術はそのような結びつけの手助けをしているに過ぎないのか。これはすごく大きな違いではないかと考えています。

ただ、私個人としては、やはり人工受精は「産霊」という靈妙な力を無理やり発生させようとしている試みのような気がしています。偶然性や自然性の中にこそ神聖さがあると考えていますので、科学技術の介入は、やはりそれを分析的、必然的に処理しようとする試みのような気がして、そこに不自然さのようなものを感じざるを得ません。

井澤 今岡先生、いかがでしょうか。

今岡 島菌先生、唐澤さんは、いわゆる生命科学の問題、科学技術の問題ということで捉えていた。お二方は科学技術がかなり大きな力を持つて暴走し始めているのではないか。



それを何とか止める手立てはないか。そこに宗教的な考え方を適用できる余地があるんじゃないかという観点からの御発言だったと思います。

私も全く同意見でして、命の始めの問題について、終わりの問題についてもそうですが、今の生命科学は何ら、いわゆる評価アセスメントなしにどんどん社会に導入されてしまう傾向にあります。何らかの方法でそれをチェックするための社会的な仕組みが必要な時期になっているということです。当然のことながら、政府が中心になって社会的システムを整備するために色々な審議会や公聴会を開いて意見を集めるとか、様々なことが行われていますが、基本的には生命科学技術をより促進、支援する立場の方向に世の中全体が今のところ向かっているのではないかという気がします。

そこで、子どもの宗教を基本とするのにとってみると、何らかの方法でそこに歯止めというか、ブレーキをかける。要するに、アクセルのない技術の暴走に何とかブレーキをつけるにはどうしたらいいかという考えです。そのために、多分、生命科学と同じ土俵の上で同じ議論になったら、これはなかなか勝負がつかないことになると思います。例えば、先ほどのES細胞についてもいつを生命の始まりとするかで、いつの時点とすることを決めたとたんに生命科学の畛にはまってしまう。それは一週間なのか、二週間なのか、その瞬間なの

か、一カ月なのか、一年なのか。そこはもうあとは根拠の持つてきようによつて簡単に決められることになつてしまふ。命の始まりがここにあるということでないもので、何か戦つていかなきゃいけないという気が致しました。

その発想の原点は浄土宗で宗祖の法然上人のお言葉の中から、いつ命がと言つて探してもないわけです。さらに、それを仏教に拡大しまして、仏教の中からという指摘がありました。が、基本的には縁起の思想ですから、あれがあつて、これがあつて、その縁で我々の命は授かつてできていくものになりますから、そこにいつの時点で始まりなんていつたつて、そんなことはなかなか難しいわけがあります。

そうなると、命の始まりの時点ということじゃなくて、なおかつ、我々の命について何かを言わなきゃいけないということになりますと、もう少しほかの考え方をそこに導入していかなきゃいけないのではないかとというのが私どもの考え方でありまして、先ほど、島菌先生がおつしやつたような、いわゆる生命の道具化。道具というのは命の尊厳を認めないということに等しいわけですから、命を道具化する、体の部分をパーツ化して、それを自由に切り張りしていくような考え方はどうもまずいのではないかという言い方です。

あるいは、最近「エンハンスメント(増進的介入)」、「アンチエイジング(抗老化)」という考え方がありまして、

例えば老化についても制御していいことになります。老化、本当に年をとらなくなるのはいいかもしれない部分もありますが、要するに、病的な老化を止めるだけではなくて、健康な状態を維持し病気にならないようにするところとは、もうかなりエンハンスメントと近いところになりまして、そうなるとまさに人体の改造、人間自体というものを改變していくことに非常に近くなつてしまふ。それは、倫理的にみてもちよつと行き過ぎなんじゃないかということですから。そういう命の始まりの時点とはまたちよつと違ふところで論戦を挑んでいかないと、生命科学の分野で我々が説いても、なかなか勝負にならないところがあるんじゃないかという気が致しました。

井澤 我々の信仰においてもいつを命の始まりにするのかということとは、一つの経典や、やはり神話的な記述にはないわけですから、その辺、非常に苦慮するわけです。ただ、受精卵を我々はどう見るのか。個体の発生がそこから始まるわけですので、その取り扱いというものを考えていく必要もあると思います。非常に難しい問題だろうと思います。そういう意味で、命というものを一つのつながりの中でもう一度見つめ直し、また一つのキーワードが神道におきまして「産霊」になつてゐるわけです。蘭田先生も「産霊」については、色々論文などで書かれていますので、「産霊」について、

お纏め戴ければと思います。お考えでも結構です。

藺田 今の受精卵の問題、あるいは、新しく万能細胞、人工細胞を人間の手で促すというか、私は作るという言い方はできないだろうと思うんです。やはり生命の基本的なあり方に対して人間がある意味での操作はするけれども、作るという言い方ではなくていいのではないかと思います。やはり「作る」という言い方をすると、命というのは、素人考えかも知れませんが、やはり遺伝子を持って、それが何らかの形で継承されていく。たとえ人間が操作しても、その遺伝子のつながりは大事な部分で、人間としての遺伝子もありますが、同時に他の色々な動物との遺伝子上のつながりというのもあって、やはりつながりというのは、そういう意味ではそこまでいけば命のまさに尊厳の問題、つながりを乱す、壊してしまうという問題に関わる捉え方もできるのではないかと思っているからです。

それから、「産霊」の問題ですが、「むす」というあり方は、神話、神典でいいますと、基本的には「なりませる」で「なる」という捉え方で、共通の植物的な発生も動物的な発生も「なる」という言い方が可能だろうと思います。それから「むす」も、例えば苔むすというのも「むす」です。要するに「産霊」という現象のリアリティの捉え方の中に、そういう植物的な発生もまた捉える言い方もありますので、必ずし

も陰陽、あるいは男女という捉え方だけでは捉えられない。少なくとも古典ではない。むしろ両方のあり方を包括して、そしてその神秘、あるいは神秘の力という捉え方をしていると思います。

いずれにしても、少なくとも今の神社神道の依拠する古典は『古事記』、『日本書紀』が中心ですので、『古事記』的な捉え方をするとすれば、やはり天之御中主神を中心とした高御産巢日神、神産巢日神という造化三神が基本にあつて、そして、様々な神が生まれ、国が生まれという形に、その神秘の捉え方が「産霊」であると思います。

井澤 神道においても、やはり「産霊」という一つの考え方、生命科学を考える場合にこの「産霊」が一つのキーワードになるところですので、今後さらに内容を詰めていきたいと思つていきます。

時間の関係もありますので、次に「死」という問題をどう捉えていくのかということに移りたいと思います。当然、死と生は裏表の関係ですので、死という問題をどう捉えていくのか。今の人たちは刹那的に考えて、もう死ねば全部終わるんだという考え方もあるとは思いますが。しかし、我々は伝統的に人は身体を持ちながら、何か命の本質を体に宿していると考えてきたわけです。それを「魂」や「霊魂」と言つてきたわけです。だからこそ、やはり肉体が無くなつてもそうし



た個性は永遠に存続する、あるいは、魂は永遠だという考え方も伝統的な考え方としてあると思っています。

そうした一つの死という問題をどう考えていくのかということも少しお話戴ければと思います。当然、先ほどから出ております臓器移植の問題と絡んでまいりますし、安楽死、尊厳死の問題にも関わります。我々が死というものをどう受けとめていけばいいのか。テーマが非常に大きいですが、生命科学の問題も含めながら、少し考えるところを述べて戴ければと思います。

小林さんから、先ほどの補足ということでしょうか。特に小林さんの方が、身体を所有するのはその人自身であるという考え方を論文の中で示されていましたが、その辺を少しお話戴ければと思います。

「死」の問題をどう考えるか

小林 臓器移植の法律の中に、臓器移植が認められる理論の中には、必ず脳死で亡くなった方が自分の臓器を提供することを自分の意思で決めたということが大前提にあるわけです。その臓器自体は全く自分で作ったわけでもなければ、自分で食べたから胃液を出そうというように自分で思っているわけではなくて、かなり制御できない範疇にあるものです。

が、臓器提供は自分の意思で可能であるということに今現在の制度として決められているわけです。しかし、果たして人間の体というのは、自分の思った通りにいくものか、もしくは医者が脳死だとされた方、今の話の中では脳死は存在するものという前提の上に話しているわけですが、脳死した方の臓器を必要としている方に移すということが、本当に人間の意思の範疇の中で制御できるようなものなのか、そんな簡単なものなのか、人知の限りでは窺い知れないものがあるのではないか、ということが臓器移植の問題に取り組みうと思つた理由です。

そういったところで、やはりどうして臓器が自分のものと決めているのかと考えていくと、やはり突き詰めるところは、医学的といえますか、法的には所有する根拠を示していないと言われているのですが、一方キリスト教的な部分では、カトリックでは、人は、その身体を神様から管理を委託されているものであつて、自分の一部悪いところがあるのだからそれを切り離しても、自分の体をトータルで見たとときには管理・維持し続けているというところで、人の身体の委託が認められるわけです。さらにそれを臓器移植に変換して復元させていくと、世の中の多くのための善であるという考え方はです。

果たしてそういった感覚、考え方は神道系の思想では受容

できるのかと考えますと、私は上田先生の論にかなり依拠しているわけですが、神道では古典の中で人間の誕生は具体的には出ていないわけです。あえて人間の誕生、人間というのはどういふふうに生まれたものかということ、上田先生の言葉を借りれば、自分自らを神の生みの子として自覚していた。つまり、神様から延々と続いてくる、祖先を遡れば神に至るといった考え方を逆から表現していたと思いますが、そういったところに行き着くわけです。そのように考えていった場合、やはり自らの身体は親からもらつた体であり、遡れば神様から戴いた血縁といえますか、つながりのもとにある体です。つながりの中で戴いたものを簡単に自分の意思で取り扱うのはやはり人の奢りであるのではないかとこのところ、論文として主流であつたわけです。

少し死について話を移させて戴きます。人間が神様から受け継いだ戴きものとしての体と考えた時に、やはり人それぞれに役割が必ず与えられているというのが、これまた「古事記」の中にあるのですが、それは天の岩戸隠れ、天照大神が須佐之男命の横暴に怒つて岩戸の中に隠れたところを、思兼神を初め、天手力男神など、いろんな神々が力をあわせて天照大神に外に出てきて貰おうとする。その際には、神々一柱一柱に役割があつて、役割を担っていた神々の末裔である我々もまたそういった役割があると考えるのが、神道の古

典に依拠した場合、考えることができるのではないかと思っ
ている次第です。

そういう観点から、やはり自分の死を見つめ、自分の一生
をいかに生きるかといいますか、与えられた役割はもしかし
たら亡くなったときに臓器を他の方に与えるのもその人の役
割なのかも知れない。そういった考え方も無理ではないと思
っています。そういった役割もあるかも知れない一方、死を
意識して、死に近づくといいますか、菌田先生も仰っていま
したが、生を享けて以降、生きること自身が、もう死に近づ
いていくことです。しかし、そういった中で多くの臨床とい
いますか、終末医療に携わる人たちも述べているところであ
るが、死を自覚した時に本当の生が得られるというような、死
ぬ間際まで人間が成長する様は色々な方が述べているところ
です。やはり自分の担うべき役割を自覚した生にこそ、本当
に尊い死が見えてくるのではないかと思えます。

井澤 命の終末というのは色々な論議がありますし、医療
技術の発展によって脳死という死の新しい概念が生まれてき
ました。臓器移植を前提とした脳死判定はどう受けとめるか。
そして、死というものをどう受けとめるかということ、や
はり死の自己決定権という問題がいろいろ出てまいりまし
た。神社本庁の場合でも、臓器移植、脳死の問題を考える場
合において、色々な論議がありました。そのときに、この死

の自己決定権という問題が出てまいりまして、やはり神社本
庁、神社界としては家族の同意を是非併せて求めて貰いたい
ということ強く主張した経緯があります。それは、やはり
子孫、子どもというのは命を継承し、そして、亡くなった人
の魂を祭る、祭祀権者である。祭祀権者の同意の中で一つの
終末を迎えさせて戴きたいということで、特にその点は主張
した経緯があります。

臓器移植という問題についてもなかなか神社界の合意がと
れない状況もありました。それで、脳死判定をして、臓器移
植に当たるまでに我々としては何を主張しなければならな
いのかという問題が論議されました。やはり肉体には命が宿つて
いる。だから、まず神葬祭においてもその身から御霊をお移
しして、身体を亡骸としてから臓器の提供をして戴きたい。
やはり命がこもっている身体というのは尊いものだとい
うことで、遷霊という問題を大きな論議にした経緯が一つありま
す。

特に、今岡先生は現役の御住職として、死という問題につ
いては非常に大きな問題もあろうかと思いますが、先生に少
しその辺を補足戴ければと思います。

今岡 もともと浄土宗というのは念仏を通した極楽往生を
目標とする宗教です。その意味では、厭世的で、この世より
も来世中心の考え方があるのではないかということとはよく言



われます。私は決してそうではないと言っておりまして、法然上人のお言葉の中でも、念仏をし、往生することをする身であるから、生きていたときは大切に生きなきゃいけないということを抑っています。我々は生きている間は力強く生きていく義務がある。そして、最後にお念仏の功德を持って、仏様のお迎えによって極楽に往生するというのが宗教的な一つの理想であると考えています。

そういう時に死の問題になりますと、最近では尊厳死の問題があります。尊厳死とはどういうことかということ、我々なりに考えさせて戴いたということです。尊厳死というのは自分の死に方を自分で決めるというのが今の一般的な考え方であろうかと思いますが、自分の死に方を自分で決めるといってもなかなかそうはうまくいかないというのがこの世の中の常です。例えば、自分は自分の描いた理想通りの死を迎えることができたとしても残された家族たちには非常に不満足な結果になってしまったといった場合に、家族の心の問題を一体どうしてくれるのだということが当然、重要な問題になってきます。

もう一つ、そこまで考えますと、自分一人で決めた尊厳死、個人の自己決定による尊厳死というのはどうも周囲のいろいろな状況をすべて勘案した上ではなく、自己満足の尊厳死になってしまっているのではないかという気が致しまして、

私どもとしては必ず家族、自分の死をどう思い描くか、死にゆく姿を私はこういう姿で、こういう雰囲気の中で、みんなに看取られながら亡くなっていきたいという自分の死に方を含めた尊厳死、あるいは、リビングウイルというものだったらいいのではないかという気がしています。

浄土宗としては、自殺の問題と非常に関連が深い問題でありまして、例えば江戸時代に文学的にも流行になった心中という考え方は、この世では添い遂げないものが極楽浄土で再び会って、そこで二人で生きていこうという考え方です。かなり浄土宗的な考え方に近いものでありまして、この世はさて置いて、すぐさまにでも極楽浄土に行きたいという表現は浄土宗を信ずる信者さんたちの残された文言の中にもかなり多く見られることであります。そのことと、いわゆる自死、自殺の問題と尊厳死、死の問題を切り離して考えることはできないと考えています。浄土仏教の教えは生きていうちはお念仏を心から申せる、自分の身の看病をちゃんとした上で最後に阿弥陀様が迎えに来たときに極楽に旅立つという一つの理想の形を実現するような形が最も望ましいという提案をさせて戴いているということです。

先ほど、命の始まりというところの話で、命の始まりというところと妊娠中絶の問題と非常に関連が深いということをちょっと一言忘れてしましまして、特に仏教としては水子供養とい

う供養をずっと担当してきたという観点から考えますと、命の始まりについてどう考えるかというのは非常に大きな問題だったということを、先ほど一言忘れてしまいました。今回、自殺の問題はこれと切り離して考えられない問題だということとをちょっと述べさせて戴きます

井澤 今、人工妊娠中絶の問題も非常に大きな問題ですし、子供が生まれる数だけ中絶されている。日本では一年間で百万人、世界では三千万人が人工妊娠中絶を行っているということがよく言われているわけです。その贖罪という形で、やはりどこのお寺でも水子供養というのが最近非常に多くなってきた経緯もあります。また、中絶した胎児の遺体が色々な形で実験に使われているという面もやはり忘れてはならないと思っております。

この点、死生観という問題とも非常に関わってきますので、折角、今日は松本さんがお見えになっています。本居宣長は亡くなる一年前に遺書を作りました。その遺書に書かれていることは、まさに宣長の死に対する神学だと思えますが、その宣長の考えは国学者の思想でも非常に特異なものだと思います。少しその辺りを御披露戴ければと思います。権田直助から、一変して国学の正統な部分に立ちかえって申し上げてください(笑)。

本居宣長の死生観

松本 宣長の「死後の安心なきが安心」、「安心」の問題に

も当然関わつてきておりまして、現在、私の方はどちらかというとそれに、やはり「安心」は必要だという熱さが残る研究を今やつています。でも、同じ国学者といつてもかなり、先ほど浄土宗の中でも様々なお考えがあつて、例えばいわゆる法然上人のお言葉一つにでも色んな引き方、考え方があつてということがあつたと思いますが、話が多少ズレながらお話ししますと、例えば先ほど妊娠中絶のお話にしても、例えば『古事記』の中では、「蛭子神」がいるじゃないかと。「蛭子神」についての解釈というのが、いわゆる水子にあたるという説もあり、曲解かどうかは判断しかねますがいわゆる神話学、国語学、古典の解説ではそういう解釈もないわけではない。その中で神道研究者である私たちが一体どういうふうを考えるのか、我々というか、神道人、神社人は一つの神観念の基準を立てていかなければならないのではということでは非常に苦慮しています。

先ほど、宣長の話をされましたが、ある意味、宣長という人は「死後の安心なきが安心」というものを説きました。死後の世界というのは神に委ねるといいますように、御心の交

わりといものは一つの信仰の上での国学であつたかと思いますが、平田篤胤は、いや、それではダメだと。そうではなくて、きちんとした安心といひましようか、御魂が、今、現在ここに幽世ゆせいという、現世でもあり来世でもあるという世界がある。そこに行つてやはり先祖としては我々を見守つている。それがしつかりわからなければいけないということ、国学者でもかなり立場が異なつています。国学研究をしていくと、逆に色んな立場があるということを、歴史的にもいろいろな議論がされていることが理解できます。

やはり研究の立場からしますと、そういうものを実際の神社界、神道界の皆様を示しながら様々な議論を起こしていくことをしなければならぬ。ですので今回の座談会は非常に結構な企画だと思います。こういうことを神社界だけじゃなくて、どんどん日本全国に開いていきたい。研究する立場の中では、今のところはこうだというのはなかなか言いづらい。多様なものをお示しして、議論を巻き起こしていきたいというのが今の研究の方で考えていることです。

井澤 蘭田先生の論文の中では、死とはあくまでも生者の目に見える世界から見えない世界への境を越えることだと。一つの生と死の連続性を説いているわけです。神道としては非常に大事な問題だと思つています。死後の世界、あの世にしても、やはりお盆になれば御霊が帰ってくるというように、

やはりあの世とこの世というのが明確に分かれていなくて、やはりこの世で先祖と我々が共生しているという日本人の感覚というのが一つあるんだろうと思います。藪田先生いかがでしょうか。

藪田 私は日本仏教の場合もソーシャルだと思えますが、いわゆる西洋流の存在論で他界があるという発想はやはり危ないんです。インドから東の思想の中にはやはり生きていて人の目にどう映るか、どう立ち現れるかという、唯心論って言うてしまうとちよつと強過ぎますが、そういう面で死後のリアリティーを考えると一つ一つの傾向があるんじゃないかと思うんです。神道の場合、まさに私自身も神職として神葬祭、慰霊祭を奉仕しながら、そう考えていることですが、最近、「千の風になつて」という歌で、お墓の前に人はいないという歌詞がありますが、もともと日本人はああいう発想はないと思うんです。やはり私は、日本人というか神道的に考えると、死者はやはり現世にとどめている面があつて、現世にとどめている形が魂というあり方であり、要するにお墓や、あるいは霊壘というもので、実はあれは魂は現世にとどめている形ではないかと思つています。そういう意味での現象的な世界があるのではないか、あるいは、別の言い方をすると、徹底した現世主義です。だから「つながり」というものをいかに大事にしていくか。死後、残つた遺族がいかに大切に祭

つてくれるかというつながりを信じてやはり安心するわけですね。

だから、宣長さんも「死後の安心なきが安心」と言つてい

るんです。ですが実際には彼の遺書を見ると、山室山に自分の亡骸を埋めて、彼は浄土宗でしたが、樹敬寺という檀那寺にお墓を設けて、そこで葬儀をする。でも空墓なんです。そうじゃなくて、そのように弟子と、本居大平という養子たちに残しているのは、山室山に密かに行つて、そこで塚を設けてほしい。そこに自分の亡骸を埋めて、そして、一本の桜の木を植えて欲しいと。そういうことが一つです。

それで、山室山に死後を定めて安心する歌を書いていますし、もう一つは、命日に自分の自筆の自画像と例の桜の歌を書いた掛け軸を必ずかけて、鈴屋で弟子たちに必ず歌会をやつて欲しいと。要するに、常に生者とのつながりで自らの死後の安心を担保しています。そういうやり方は、実は日本人としてはずっと変わつていないのではないかと思つています。今でも新しい葬儀、新しいお寺との関係をつくつて、例えば自分の旦那の家のお墓には入りたくない、新たに自分の気に入つたお寺さんに行つて死後の面倒を見てもらう、新しい組織の中である。これもやはりつながりを確保しながら亡くなることをしているわけです。旦那方の先祖にはつながらないけれども、しかし、ある団体の形でその人たち、あるい

は、その寺院との関係で死後に祭ってくれることを担保して、そして安心するという形です。だから、そういう意味での生前とのつながり、残った者とのつながりというところに担保するというあり方は極めて現実主義的ではありますが、これは神道、あるいは、日本人の仏教とのつながりに共通面があつて、必ずしも存在論的に向こう側の地獄極楽という発想は、余り強くないんじゃないかと思えます。常に現世とのつながりを確保することにこそ死後の安心があるということではないかと思つていきます。

島菌 脳死が人の死ではないという意見が日本人に強いということには大きく二つの理由があると思えます。一つは、なぜ脳だけを特別視するのか。先ほどの権田直助でもそうですが、魂は気となつて体に流れる。だから、気という觀念からいえば心と体は分けられない働きがあるわけで、それは神道もそうですしアジアの思想もそういうことがあると思えます。ですので、脳が死んだら体全部死んだと見做す、あるいは、モノになつたと見なす。それで、まだ体が生きている人は何かともにいたいという気持ちをおつさりとしち切つてバラバラにすることが忍びない。これは一つだと思えます。

それともう一つは、今、先生方が仰つた「つながり」ということ。つまり別れのプロセスは非常に重要だということですね。そして、別れても御霊は現世にとどまつているので、宣

長にしろ、篤胤にしろ、靈魂は近くにいるという考えをもつていた。最後、極楽浄土に行けば遠くへ行くんですが、それでもお盆には帰つてくる。御仏壇にいますのでということでも近い面を持つている。仏教の教理的には魂ということは言わないかもしれませんが、しかし、故人とやり取りすることを大変重んじる。日本では特にそうですし、これはアジア的な感性です。これは今、西洋人も、死んだらその人はいなくなるというのは何かおかしいんじゃないかという考え方を死生学ではするようになりました。やはり「つながり」というのはあるわけです。もしかして、このときに私の知り合いが死んでいたら、その人はいないかもしれないけれども、私の心の中には生きていようが死んでいようがもうその人との非常に強い関係があるわけです。そちらの方が重いという感覚を持つている。

これはラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が英作文を教えたときに、日本人の生徒が「祖先に敬意をほらう」と表現するのをおかしな英語だとして、「祖先の記憶に敬意をほらう」とするのが正しいとしながら、日本人の祖先観に大いに関心をもつたという話と聞きます（波平恵美子『日本人の死のかたち』朝日新聞社）。そういう観点からすると、私は死んだという人は単にその人が無になつたというふうに考えることは忍びない。靈魂ということの否定には、靈魂はよくわ

からないという人もいるでしょう。でも、そういう人でも死んでもその人はいるという感覚を持っている。そういうことが日本文化の、あるいは人類の諸文化のベースにある。脳死ということはそういうことを余りにすつきり割り切り過ぎていて、それが日本人が脳死を人の死とすることに抵抗して、次第に世界にも賛同者が増えてきていることの理由だと思えます。

ですので、国学者の感じていることは民俗学者が言っているような、それこそ南方熊楠は仏教徒ではありますが、森の自然の生命力を信じていた人でもありますし、人類の死生観の基層的なものを通じています。そういう基盤からして現代の脳死問題やさまざまな生命倫理問題に取り組んでいけないでしょうか。これは先ほどおっしゃったように、神社本庁が提示しているような、家族との関係を大事にすべきだということ、死体に科学的に介入するのは遷霊が終わってからにすべきだという議論とも関わりがある。これらは体と心は切り離しをしたいということ、それから、人とのつながりがあってこそ人間は存在しているということに根拠がある。ですから、これは仏教、神道、あるいは民俗宗教、全部併せても日本的にはどうしてもそう感じてしまうということがあると思っております。

井澤 やはり死者とのつながりを担保するのが祭祀であり

供養だと思えます。やはり亡くなって、自分の御魂が無縁になるのではなくて、自分の子供たちに祀られていくということにやはり日本人としての死後の安心というものを考えていたんじゃないかという気が致しますし、無縁になることを非常に恐れている面も、あるいはあるかもしれません。そうした場合には地域でもってお盆ごとに無縁の御霊を招いて祭るといふ、そういう社会的なシステムも作られてきた面もあると思えます。やはり社会との「つながり」として、人の命を考え、祭りや供養を行ってきた。それが一つの日本の文化でしょうし、伝統であったのではないかという気が致しております。

ただ、最近ですと、核家族化して地域の共同体が崩壊してきていますから、やはり「つながり」という一つの考え方がなかなか醸成されてこない。やはり私ということで色々な問題が出てきているのではないかという気が致しています。生命倫理という問題を考えるときには、やはりつながりということも一つの大きなキーワードになってくるんじゃないかという御指摘を戴いたかと思っております。

もうそろそろ時間が近づいてまいりまして、色々なお話を戴いたわけですが、現代の例えば生殖医療、臓器移植、脳死問題、安楽死と生命倫理に関わる、色々な問題があります。個々のテーマは取り上げていませんでしたが、この際ですか

ら、何か先生方から自分がちよつとこうしたことを問題にしているんだということがありましたら、自由に御発言を頂戴できればと思つています。実際、現代の色々な生命倫理、生命科学の問題に対していえば、例えば、生殖の補助医療についても非常に大きな問題だと思ひますが。

生殖補助医療と宗教

今岡 生殖補助医療で、例えば命の始まりがどうこうということは宗教的、教学的にはなかなか言えないのですが、何かちよつと近年、行き過ぎのような感じがしています。その行き過ぎというのは一体どこにその原因があるのかということを考えてみて、一つは、先ほどから祭祀権の継承という問題になりますと、やはり子供がいない自分をなかなか自分自身が認めがたいという危惧がある。逆に、継承ということを強く言い出しますと、どうしても子どもを作らなければいけないという考え方に陥つてしまうということ。もう一つ、子どもがいけないということに対して社会的な偏見もあるのではないかと思ひます。あそこは子どもができない、まだできない。結婚して三年も子どもができないと、なぜ子どもをつくらぬのかと、必ずそういうことを聞かれてしまう。それが現代社会の一つの典型的なあり方として、夫婦には子どもが

あるものだ、あるべきであるという考え方がちよつと世の中に強過ぎるのではないかということを少し考えたのです。

私はそうではなくて、その人たちの例えば子供がいなくても我々はすぐく幸せな生活を送れるという新しいスタイルをやはり提案していかないといけないと思ひます。そうじゃないとみじめな一生を送ることになる。そういうみじめな一生を送りたくないから、子どもをつくるために大変努力をする。六十にもなった母親に代理母を頼んでまで子どもをつくりたいという意識はどういうことにあるかという、今の日本、世の中一般として子どもがいるのが正常な家族の姿だということをかかなり強く社会的に出し過ぎているからです。特に最近の少子化という問題で子どもはどんどんつくるべきだというプレッシャーが働いて、そういうところに向いているのではないかと気が致します。命の問題云々から始まった問題ではありますが、生きている人間の幸福感、幸せな生活というのは一体どういう生活なのかということを、実は我々宗教者がこういう生活スタイルがあるのだという生活スタイルまで提案していかないといけない。その一つの発端が、生殖医療がここまできてしまつてるところにあるのではないかと考えています。

井澤 親子関係というのは血縁ということで概念化されていますが、日本は本来もうちよつと社会的な意味で擬制の親

子の関係があったり、そういう中で生活が豊かに営まれてきた面もあるわけです。こうした核家族化の中で血縁という限られた中で親子関係を求めてきた無理もいろいろ出てきますし、当然、今岡先生が仰ったように、生殖医療でそういうものが反映されてきているということも言えるかと思っております。

小林さんと唐澤さん、何かございますか。今までのいろいろなお話を聞いておまして、少しはずれても結構です。

小林 今の今岡先生のお話も少し踏まえて思うのですが、やはり現代は多様化していると言われつつも、死や生に関してはみんな非常に同じような考えを持っているのではないかと。自分の心の中では、死に関して現在は延命が中心になっていると思つて書いたんです。ほかの分野でも多様になっている感覚みたいなものが、生と死に関してだけは、どこかで表現しましたが、非常に一元的になっていること自体が、島蘭先生のプロジェクトでやっているような死生学に関しての必要性に関わっていると私は思っています。

つながりの宗教Ⅱ神道

唐澤 島蘭先生から少しお話が出た南方熊楠に関してつけ加えさせて戴きますと、熊楠というのは神社社会祀反対運動を

率先して行った人物でして、日本におけるエコロジー運動の先駆者とも言われています。また彼は「森の巨人」などとよく表現されたりします。それはつまり、頭だけで考えるのではなくて、身体全体で森の中に入り込んで感じ取るという姿勢を非常に重視した人物だからです。つまり森の中に入って、森とのつながりを体全体で感じ取っていた人物だと思えます。彼はそういう自然とのつながりの感覚というのは日本人にもともと備わっているものなんじゃないかと考えていたと思います。

今回の座談会で一番のキーワードになったものが「つながり」という言葉だっと思います。家族内の「つながり」であったり、祖先と私たちとの「つながり」であったり、あるいは神々と人間との「つながり」であったり。「つながり」というのは、科学技術によって全てを分断して捉えるという考え方のカウンターパートになり得る非常に重要な概念じゃないかと思えます。ただ、「つながり」といつても、双方向性がなければなりません。当然ですが、一方だけでは「つながり」というのは起きない。双方向性がなければつながらないということですね。そういった意味で、研究者側から、神道人から、それから宗教法人の方から情報を発信するだけじゃなくて、一般市民の方からの情報も受信して、双方向的なやり取りがなければならぬと思います。それがあつて初め

て真の「つながり」は生れると思います。「つながり」のた
めの場をこれからもつと作っていくことが大切なことでは
ないでしょうか。

井澤 いろいろと御意見、お話を戴いて、だんだんとキー
ワードも絞れてきたと思います。時間もありませんので最後に、
多分今までお話し戴いたことと重複する内容だと思いが
が、今後、日本人としてこうした生命倫理という問題をどの
ように考えていけばいいのか。どちらかというところとアメリカ流
の焼き直しというところも多分にあつたわけですし、やはり
日本の文化、伝統を踏まえ、そして、一つの宗教との関わり
の中で色々と考えていかなければならない問題があると思っ
ています。今後、日本人として生命倫理という問題をどのよ
うに考え、対応していけばいいのかということ、最後に先
生方から一言ずつ戴いて、この座談会の最後の纏めにしたい
と思つていきます。

日本人の生命倫理

小林 やはり多様な価値観みたいなのを受け入れていく姿
勢がないと、どうしても極端なものになってしまうのではな
いかと思つていまして、だからといって曖昧になつてもいけ
ませんが、その中間というのが難しく、どのような線引き

をしていくのかというところに苦労があると思います。です
から、なるべく広い議論の場を設けていくのがまさしくいい
ことだと思つていきます。

また「生命倫理と神道を考える」というテーマでしたが、
神道がこういう生命倫理観を持つていると打ち出した場合
に、他とのバランスの問題、日本の国内であつてもチグハグ
な部分が出てきた場合に、どのように対応していったらいい
のかということも一つの課題ではないかと思ひます。

唐澤 これから生命倫理問題というのに対応していく上
で、研究者としては、やはり科学技術、生殖医療の進み具合、
動向にちゃんと目を向けて遅れないようにしていかなきゃ
いけないと思つていきます。中途半端な科学技術や生殖医療の
知識で生命問題に関する是非を述べてしまうと、例えば本な
どであまりにも偏つた意見を述べたとするならば、それを読
んだ人の不安を煽ることになる場合があると思ひます。しつ
かりと最新の動向についていくというのがまず大前提だと思
つていきます。その上で、生とは何か、死とは何かというのを
考えていかなければならないと思ひます。そしてこれから私は
我々が今まで見落としがちだったというか、忘れられてしま
つたようにさえ思われる、人間存在として最も大事なものは
何だろうという、最も根源的なところを考えていきたい、研
究していきたいと思つていきます。

井澤 松本さん、研究者あるいは神道人の立場からでも結構ですので、お願いします。

松本 では一人の神道人として申し上げます（笑）。

いわゆる生殖医療、テクノロジーにしてもすべて人の為すこと、人為です。では、人為と神のなすこと、神為、神の意思、そして神の為すことと人の為すこと、人の意思というのとは一体どういうふうに関係しているんだらうか。例えば人為と思っていることが、非常に大きなことを考えたら、長い目で見たら神の意思であるということだつて、実はあり得なくはない。これはある意味神学的な問題であると思うんです。

そういったものと向き合っていく、我々人間がどういうふうに関わるか、神の意思、心というものを、計り知れないという立場もあります。しかし、それを謙虚になつて神と向かい合う、ちよつと自分の気持ちも入っているわけですが、個々の神道人にとつて考える必要があるんじゃないか。まとめにもならない抽象的な意見かもしれませんが、そういうことを考えています。

井澤 今岡先生、浄土宗のお立場で結構ですので、一つ御示唆を戴ければと思います。

今岡 宗教者として一般的な言葉でお話しさせて戴きたいのですが、宗教というのは命を扱っているものであるということは大前提である。我々が考えている命の尊厳を冒すもの

が出てきている。これが生命科学ですとか、いろいろな科学技術によつて新しいものが登場して、それが命の尊厳を冒すことになっている。だから、宗教者はそこで発言していかなければいけないということだと思えます。

ただ問題は、今のところ、伝統教団の宗教者の声が大きくなつてはなつていない。そこが一大問題であると言えます。そのためには何をしたらいいかということ、ここのところずつと考えていますが、神学的・宗学的・教会的な言葉で発言しても結局一般の人は聞いてくれないということです。それをいかに一般の人にわかる言葉に翻訳した上で世界に我々の考えを出していくかといったところが、実は大きなポイント、かなり重要なポイントじゃないかと最近考えています。

井澤 蘭田先生、よろしくお願い申し上げます。

蘭田 きょう、こうやつて皆さんの御意見をお聞きしながら、ますます神道の一つの特徴として古典の分析をした結果でもあるでしょう。やはり神道的な世界観の場合、神も命なんです。神も人も万物も命です。同じ命の発現の違いということであつて、そういう意味での命を一つ共同体というものをいかに健全な部分で伝えていくかという、そこに尽きるんじゃないかと思うんです。それは、先ほど、唐澤さんがそれをもう一つつながりという言葉で表して戴いた。それから、生命科学の問題でいうと、例えば遺伝子の操作の問題があり

ます。そういうことに対して神道的な立場でどう言うか。そんな問題も改めて欲しいながらお聞きした次第です。

井澤 最後に島菌先生、よろしくお願ひ申し上げます。

島菌 中絶の問題については、西洋の考え方というのは植民地主義、宗教の拡張主義と結びついている。これはラフルーア先生が、水子についての研究（『水子』青木書店）の中で指摘されたことが基礎になります。これはキリスト教徒の方に向かって言うときには、一種冒瀆的な意味を持ちます。命を大切にしているという考え方が実はそれは逆に暴力なんじゃないのということになる。勢力拡張主義ではないかということ。しかし、私の中では、自分の一生の経験と関わっている。団塊の世代に沢山子どもがいて、もはや大陸への植民によって解決することはできない。人口増加に任せては社会が成り立たないという実感からいって、優生保護法は背後に奥深い歴史的経験が潜んでいると思います。中絶ということはいいいことではないけれども、人間が持つていうふうに思う。そういうことを、キリスト教の教義をもつてきて、教条主義的にノーと言われると非常に困るのです。こういうふうにご自分で自分の立場がドンと出てしまうということが生命観、死生観だと避けられない。そういう自分のよりどころを確かめる、そして、時にはそういうことを主

張することがあると同時に、いかにしてお互いの違いを越えていけるか、そういうことをいつも考えていきたいと思えます。どうしても西洋の考え方を中心に医療や生命科学が動いているわけで、とりあえずは西洋と異なる立場に立つて、日本から発信していきたいと強く思うんです。目標としては、やはり人類的な和解に少しでも近づいていきたいという意欲の中でこの問題を考えていきたいと思つています。

井澤 先生方にはいろいろとお話を戴きまして、本当にありがとうございます。大変貴重なお話を頂戴したかと思つております。菌田先生からもつながりというお話も出ましたが、やはり私たちの信仰において命をつなぐということの大切さを感じた次第です。

不慣れた司会として、大変申しわけありませんでしたが、一応座談会の方をここで納めさせていただきたいと思えます。今日はありがとうございました。

注

尚、参考文献として浄土宗総合研究所編『いのちの倫理』、『現代用語の基礎知識』二〇〇八等を参照した

(1) インフォームド・コンセント (説明と同意) 日本医師会の(訳) 患者の自己決定権。患者が自分の病気の内容や治療法に

関して、医師からの説明を聞いた上で同意し、治療法を自ら
が決定する権利。患者は説明を聞いた上で、同意もしくは拒
否ができる。昭和四十年代に個人主義意識の強いアメリカで
医療における裁判事件を契機に発達し、日本にも昭和六十年
代頃から医療の中で導入されてきた。

(2) ヒトES細胞（胚性幹細胞） 平成十年にアメリカ、ウイン
スコンシン大学で開発された細胞。胚幹細胞または胚性幹細
胞と称され、理論上さまざまな組織や臓器の細胞に変化でき
る能力をもったまま体外で増殖し続ける細胞を得られること
から、俗に万能細胞と呼ばれる。動物の発生初期段階である
胚盤胞期の内細胞塊より作られるもので、クローン技術など
との併用により神経や皮膚、血液などさまざまなヒト細胞を
作れるため、再生医療、また糖尿病などの代謝異常などさま
ざまな医療に利用する方途として注目されている。

尚、ヒトES細胞ではなく、ES細胞自体はマウスで既に
アメリカで昭和五十六年に既に作出されていたが、発生初期
の胚（胚盤胞）を壊して作製するために生命倫理上の問題が
生じていたため、国内での積極的な研究がなされる状況にな
かった。しかしながら平成十三年秋に文部科学省が研究指針
を策定したことから、我が国でもヒトES細胞の研究が解禁
となり、平成十五年に京都大学再生医科学研究所の中辻憲夫

教授らによって作出された細胞がヒトES細胞であると確認
され、国内でも作出されるようになった。

(3) グローバルCOEプログラム 平成十八年度をもって終了し
た21世紀COEプログラムの研究成果を受け、各研究拠点と
なった大学を中心に平成十九年度より、大学院教育の上で国
際的に卓越し第一級の力量をもつ研究者の育成のため、五年
間を目処に実施されている文部科学省の研究拠点形成費等補
助金事業。平成十七年九月の中央教育審議会答申「新時代の
大学院教育」や平成十八年三月に閣議決定された「科学技術
基本計画」においても大学院教育の充実が提言されたことを
受けてのものである。東京大学の死生学プログラムは平成十
九年度に採択された六三拠点のうちの一つであり、人文科学
部門一二拠点のうちの一つである。

(4) 21世紀COEプログラム 平成十四年度から平成十六年度ま
で各五年間を限度に文部科学省が採択した国公立大学、私立
大学に対する研究拠点形成費等補助金事業。我が国の大学が
世界トップレベルの大学と同等に教育及び研究活動を行う目
的で、各研究拠点として三カ年間に二七四大学が採択され、
平成十八年まで実施された。東京大学の死生学プログラムは
平成十四年度の採択であり、同年採択の一二三拠点のうちの

一つであり、人文科学部門の二〇拠点の一つであった。同年度に同じく國學院大學でも神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成が研究拠点として採択されている。

(5) チャプレン キリスト教教会を含め、特定のキリスト教施設における宗教的な務めを担う聖職者のこと。もともとは教会のみの管理人の意であったが、キリスト教の社会活動の進展により、教会以外のさまざまな施設として病院や小中学校、軍隊や刑務所、授産所や公使館などにおいて宗教活動に従事する者を指すようになった。わが国では、キリスト教主義学校・病院や福祉施設において活動している牧師、神父のことをさす。例えば立教大学などは大学付のチャプレンがいる。

(6) ソーシャルワーカー 広義には社会福祉事業に従事する者をさす。現在では、「社会福祉士及び介護福祉士法」の制定に伴い、社会福祉士及び精神保健衛生福祉士を指す。

(7) 脳死臨調 脳死・移植問題に関心を持つ国会議員が集まって昭和六十三年に結成された「脳死・生命倫理及び臓器移植に関する調査会」が、脳死臓器移植に関する法律の制定について調査する首相の公的諮問機関として「臨時脳死及び臓器移植調査会」（脳死臨調）の設置を求めた結果、平成二年三月、

脳死臨調（永井道雄会長）が発足し、約二年間にわたって審議を行った。平成四年一月に脳死を「人の死」とすることに ついて、「概ね社会的に受容され合意されているといってもよいものと思われる」と述べ、反対する少数意見を併記した上で脳死者からの臓器摘出を容認する最終答申を提出した。同答申では臓器移植法（仮称）を制定するべきと結論付け、その後の臓器移植法案の提出に至るきっかけの一つとなった。

(8) 臓器の移植に関する法律 通称、臓器移植法と呼ばれる。平成九年七月十六日法律第一〇四号。第二五条からなる。この法律により、臓器提供の意思を表示する手段として、臓器提供意思表示カードが配布されることとなり、カードによる意思表示のほか、本人が脳死判定に従い臓器を提供する意思を書面等により表示し、かつ家族が脳死判定並びに臓器提供に同意する場合に限り、脳死がヒトの死と認定されることとなった。これによって脳死による臓器移植が可能となったが、この法律は脳死の判断が欧米や他のアジア諸国と比べ、非常に厳格なものである。

(9) 三兆候死 死の判定基準の通常、医学的に①肺機能の停止、②心臓機能の停止、③脳機能の停止の三つを以てして、人の

死とする説のこと。死亡時に呼吸や脈拍、対光反射を医師が確認することはこれに由来するものである。

- (10) リビング・ウィル 昭和四十四年にアメリカのカトウナーが提案した生前発効遺言のこと。生前の意思という意味の英語音でもあり、近年、医療技術の高度発達に伴い、生命維持装置さえあれば、生きることが可能であっても本人の意志を伴わず延命治療で生かされ続けることについて、本人の意思があるうちに自分自身が尊厳をもつて自己の意思で自然な死を選択、決定することを遺言的に表明できること。アメリカでは各州で法制化されている。我が国では日本学術会議でも検討がなされており、日本尊厳死協会などで検討されているが、法制化までには至っていない。

- (11) 再生医療 損傷した組織や臓器を再生することを目指した医療のことで、人工的に幹細胞の数を増加させたり、細胞の再生能力を高めたりすることで自分の体のもつ潜在的な能力を引き出す新しい医療。パーキンソン病や、脊髄損傷、心筋梗塞などの難病などの治療に応用されることが期待されている。

- (12) i P S細胞（人工性多能性幹細胞） 体細胞に繊維芽細胞に

似た数種類の遺伝子を導入することによって、ES細胞に似た理論上すべての組織に分化する分化多能性を持つ人工細胞。作出時に胚盤胞を滅失すること危険がないことからヒトES細胞よりも生命倫理的問題が少なく、再生医療への応用が期待されている。また人工ではあっても基になる遺伝子は自分自身の細胞であることから、拒絶反応などの免疫系の問題もない。平成十八年に京都大学の山中伸弥教授らのグループによって発見された。